

第2章

余市町水道事業の概要

2. 余市町水道事業の概要

2-1 水道事業の沿革

余市町の水道は、昭和25（1950）年に余市町上水道として事業が認可され、昭和29（1954）年に黒川町の一部の地区から給水を開始しました。また、昭和31（1956）年には豊浜町を給水区域とする豊浜地区簡易水道、昭和61（1986）年には登町と栄町の一部を給水区域とする東部地区簡易水道、平成8（1996）年には梅川町の一部を給水区域とする梅川地区簡易水道の事業が認可され、それぞれ給水を開始しました。

これらの上水道、ならびに簡易水道事業については給水開始以来、浄水処理方式の変更や給水区域の拡張、計画給水人口・計画給水量の変更など、数度の事業認可変更や拡張工事を行い施設能力の拡充や水道普及率の向上を図ってきましたが、平成22（2010）年4月からは、簡易水道事業を上水道事業に統合し管理と経営を一体化させ現在に至っています。

表 1. 余市町水道の歴史

昭和 25（1950）年 11 月	余市町水道事業創設認可を受ける。余市川を水源として塩素滅菌処理のみで給水。計画給水人口 31,000 人、計画給水量 7,725 m ³ /日。
昭和 31（1956）年 2 月	豊浜地区簡易水道の創設認可を受ける。湯内川支流を水源として塩素滅菌処理のみで給水開始。計画給水人口 2,200 人、計画給水量 330 m ³ /日。
昭和 40（1965）年 12 月	旧朝日浄水場に急速ろ過装置設置。計画給水人口 31,000 人、計画給水量 7,725 m ³ /日。
昭和 44（1969）年 3 月	給水人口増加による水需要増大のため、豊丘町の専用水道施設を譲り受け、給水区域を拡大。計画給水人口 32,200 人、計画給水量 8,250 m ³ /日へ認可変更。
昭和 46（1971）年 3 月	町内住宅区域広がりに伴い配水管整備を推進し給水区域の拡張を行い、昭和 46（1971）年と昭和 50（1975）年に 3 期と 4 期の認可変更を実施。
昭和 52（1977）年 5 月	梅川町水産加工団地造成に伴う給水区域の拡張梅川町水産加工団地造成に伴う給水区域の拡張および計画給水人口を見直し第 5 期の認可変更を実施。計画給水人口 22,800 人、計画給水量 8,250 m ³ /日
昭和 57（1982）年 6 月	町内住宅地・商業地の形成に合わせて第 5 期拡張事業においては、昭和 57（1982）・63（1988）年に給水区域を拡張する事業変更を実施
昭和 61（1986）年 4 月	東部地区簡易水道の創設認可を受ける。元服川支流の清浄な湧水を水源として塩素滅菌のみで給水開始。
平成 2（1990）年 4 月	豊浜地区において鉱山の閉山に伴う人口減少による給水区域及び人口・水量の見直し及び水質悪化対策のため現在の浄水場を建設。計画給水人口 150 人、計画給水量 67.5 m ³ 。
平成 2（1990）年 11 月	給水量の増加に対応するため、第 6 期拡張事業として豊丘浄水場の建設や朝日 2 号配水池の増設を実施。計画給水人口 24,200 人、計画給水量 10,850 m ³ /日。
平成 8（1996）年 7 月	梅川地区簡易水道の創設認可を受ける。梅川を水源として営農飲雑用水施設が整備され、これを譲り受け簡易水道創設。計画給水人口 170 人、計画給水量 123.1 m ³ /日。
平成 15（2003）年 5 月	東部地区簡易水道にて、原水が下痢など人の健康に影響するクリプトスポリジウム等に汚染される恐れがあることが判明し、対策として膜ろ過装置を設置した浄水場の建設を実施。計画給水人口 400 人、計画給水量 200 m ³ /日。
平成 16（2004）年 5 月	東部地区簡易水道において、栄町の一部に北海道の事業で地下水を水源とした営農飲雑用水施設が整備され、これを譲り受け東部地区簡易水道給水区域に取込み、認可変更を実施。計画給水人口 730 人、計画給水量 409 m ³ /日。
平成 18（2006）年 3 月	未普及地域への配水管整備と、高度で安全な浄水処理が可能な膜ろ過装置を設置した余市川浄水場の建設を実施。計画給水人口 21,360 人、計画給水量 9,320 m ³ /日。
平成 22（2010）年 4 月	簡易水道の統合を実施し、給水区域の拡張による未普及地域の解消や施設の統合を実施。
平成 27（2015）年 3 月	梅川地区増圧ポンプ場完成。これにより旧梅川簡易水道給水区域と上水道給水区域の施設統合が完了し、梅川浄水場を休止。
平成 29（2017）年 6 月	余市町内の重要な施設につながる水道管路の耐震化事業を開始（～令和 8（2026）年度予定）

2-2 水道施設の概要

余市町の水道施設は、余市川の伏流水を水源とする余市川系統、豊丘中の川を水源とする豊丘系統、豊浜町の湯内川支流を水源とする豊浜系統、登町の湧き水を水源とする東部系統、栄町の地下水を水源とする栄系統の5つの系統でそれぞれ水道施設が構成されています。

また、余市町の給水区域は余市川と豊丘系統により市街地に給水する余市川・豊丘系、豊浜系統により豊浜町に給水する豊浜地区、東部系統により登町の一部に給水する東部地区、栄系統により栄町の一部に給水する栄地区の4つの区域に分けられています。

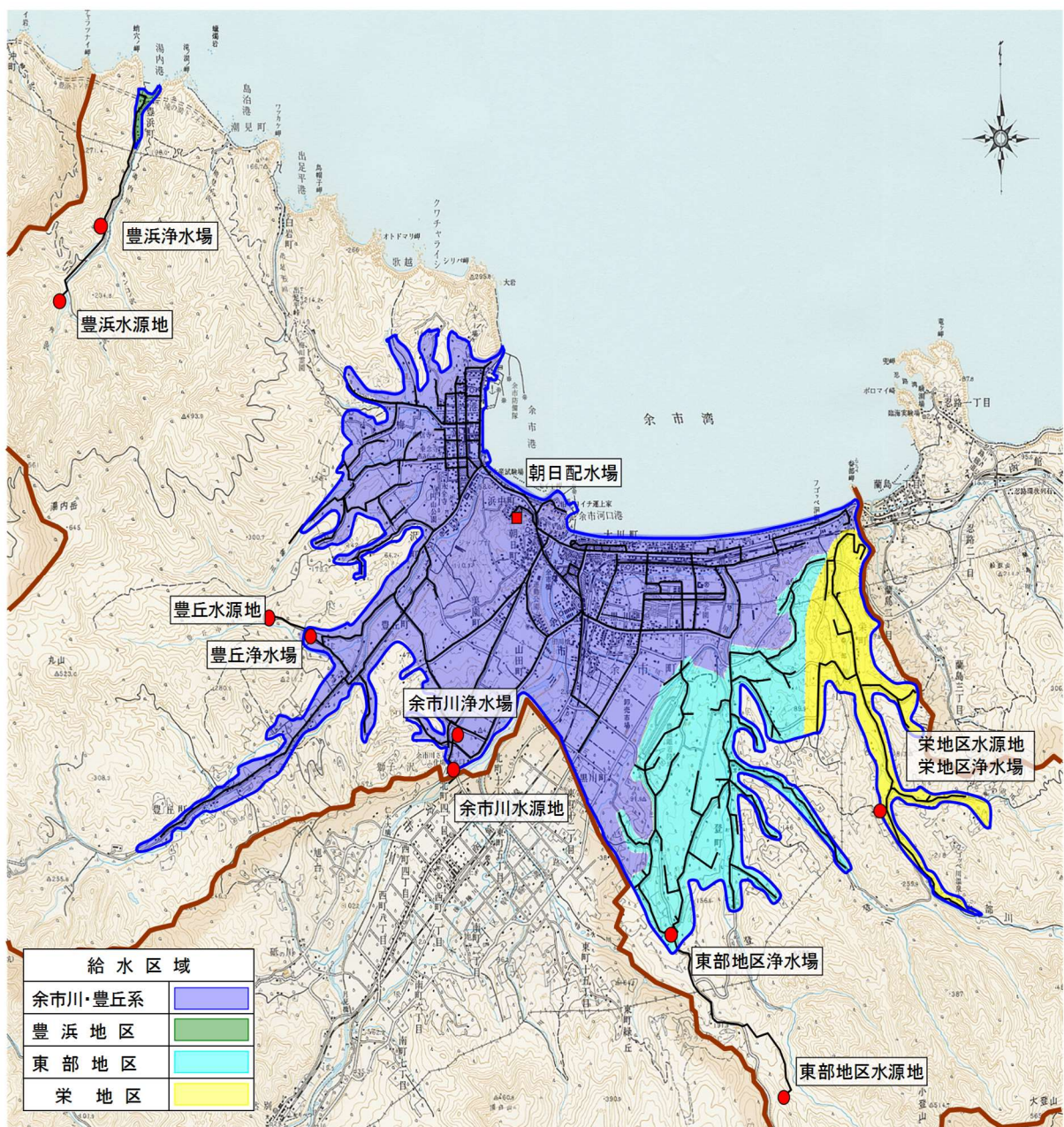


図 2. 余市町の給水区域と水道施設の配置

○余市川系水道施設概要

取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	(給水装置)	
余市川取水ポンプ場 (余市川伏流水)	→ 導水管 (1,428m)	余市川浄水場 (膜ろ過施設)	→ 送水管 (3,637m)	朝日配水場 (1号、2号配水池) (5,200㎡)	→ 配水管 増圧ポンプ (4箇所) (118,335m)	8,557柱 (17,178人)

○豊丘系水道施設概要

取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	(給水装置)	
豊丘中の川水源地 (中の川表流水)	→ 導水管 (813m)	豊丘浄水場 (急速ろ過施設)	→ 送水管 (53m)	豊丘配水池 (1,000㎡) (余市川に含む)	→ 配水管 増圧ポンプ (7箇所)	- (余市川に含む)

○豊浜地区系水道施設概要

取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	(給水装置)	
豊浜地区水源地 (瀧内川支流表流水)	→ 導水管 (1,254m)	豊浜浄水場 (急速ろ過施設)	→ 浄水場内配管により送水	豊浜浄水場配水池 (58㎡) (2,099m)	→ 配水管	30柱 (55人)

○東部地区系水道施設概要

取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	(給水装置)	
東部地区水源地 (元服川湧水)	→ 導水管 (3,578m)	東部地区浄水場 (膜ろ過施設)	→ 送水管 (38m)	東部地区配水池 (165㎡) (30,739m)	→ 配水管 増圧ポンプ (4箇所)	141柱 (299人)

○栄地区系水道施設概要

取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	(給水装置)	
栄地区水源地 (地下水)	→ 浄水場内配管により導水	栄地区浄水場 (急速ろ過施設)	→ 浄水場内配管により送水	栄浄水場配水池 (216㎡) (14,623m)	→ 配水管 増圧ポンプ (2箇所)	59柱 (181人)

※管路延長、給水装置数、人口は令和2(2020)年度末時点の数値になっています。